



2019年11月29日

各 位

会 社 名 トビラシステムズ株式会社
 代 表 者 名 代表取締役社長 明 田 篤
 (コード番号：4441)
 問い合わせ先 取締役管理部長 後 藤 敏 仁
 TEL. 050-5533-3720

迷惑情報フィルタサービス月間利用者数の 開示内容拡充及び開示頻度の変更にかかるお知らせ

当社は、2019年4月の東証マザーズ上場以降、迷惑情報フィルタサービスの月間利用者数を開示してまいりましたが、2019年10月度（2019年11月29日開示）の公表をもって終了し、新たに四半期毎に開示する四半期及び本決算説明会資料にて一層拡充した開示を行うことにしましたので、お知らせします。

これまで、株主及び投資家の皆さまに、当社の売上高の推移をお伝えする指標として迷惑情報フィルタサービスの月間利用者数を開示してまいりましたが、迷惑情報フィルタサービスの提供先である通信キャリアとの契約モデルが複数あるため、迷惑情報フィルタサービスの月間利用者数だけでは当社収益に与える影響が十分読み取れず、かえって、株主及び投資家の皆さまの投資判断において誤解を招くおそれがあると判断しました。

そこで、以下の表のとおり、2019年10月度（2019年11月29日開示）の公表をもって迷惑情報フィルタサービスの月間利用者数の開示を終了し、今後は四半期毎に開示する四半期及び本決算説明会資料にて、迷惑情報フィルタサービスのモバイルの利用者数と売上高の伸び率を契約モデル別に開示し、収益の変化要因が一層分かりやすくなりよう変更します。

【開示内容の変更】

項目	現行	変更後
開示内容	<ul style="list-style-type: none"> 迷惑情報フィルタサービスのモバイル、固定電話別の利用者数を一括して開示。 収益に寄与する利用者増かどうか開示内容だけでは不明。 	<ul style="list-style-type: none"> 迷惑情報フィルタサービスのモバイルの利用者数と売上高の伸び率を契約モデル別に開示。 収益に寄与する利用者増かどうか株主・投資家にて判断可能。
開示時期	<ul style="list-style-type: none"> 毎月末に開示 	<ul style="list-style-type: none"> 四半期決算及び本決算時に決算短信説明資料にて開示

【変更時期】

2019年12月10日（火）開示予定の「2019年10月期決算短信説明資料」から変更する。

以 上